# 土壌汚染対策法が改正されました

法に基づかない土壌汚染の発見の増加などの現状を 踏まえて、「土壌汚染対策法」が改正され、4月から施行 されます(一部については昨年10月から施行)。

主な改正点は以下のとおりです。

1:土壌の汚染の状況の把握のための制度の拡充 一定規模以上の土地であって土壌汚染のおそれ のある土地の形質変更時における都道府県知事 による土壌汚染の調査命令 など

2:規制対象区域の分類などによる講ずべき措置 の内容の明確化 など

区域の分類化と必要な対策の明確化

3:搬出土壌の適正処理の確保

規制対象区域内の土壌の搬出の規制 など 詳しくは環境省ホームページをご覧ください。

(http://www.env.go.jp/water/dojo/wpcl.html)

# 平成22年度

# 循環型社会地域支援事業の公募について

環境省では、NGO/NPOをはじめとする民間団体や 事業者が地方公共団体などと連携して行う循環型社会 の形成に向けた取り組みで、他の地域に普及するような 発展性のある先進的な事業を公募し、実証事業として実 施することにより、循環型社会の形成に向けた地域から の取り組みを発掘・支援するため、循環型社会地域支 援事業を募集しています。

公募の対象となる事業主体は、民間法人、任意団体 などです。国、地方公共団体等は対象となりません。公 募期間は、3月19日(金)(当日消印有効)までとなってい ます。

詳しくは環境省のホームページをご覧ください。

http://www.env.go.jp/press/press.

php?serial=12099

## 色の競演〈撮影:小林映絵〉

野反湖周囲に咲くゼンテイカは、地元の人たちから[ノゾリ キスゲ」の愛称で呼ばれています。7月半ばになると、空の青 に染まった野反湖がノゾリキスゲを、またノゾリキスゲの黄 色が野反湖を引き立て、その美しさで見るものを楽しませて くれています。

中部地方において様々な「環境」の活動に 取り組んでいる方々が、この広報誌を通して 「環」(わ)のようにつながって、その「環」 が広がつていつてほしいという願いを込め て命名しました。

発行:環境省

### 中部地方環境事務所

〒460-0001

愛知県名古屋市中区三の丸2-5-2 TEL 052-955-2130 FAX 052-951-8889 URL http://chubu.env.go.jp/

長野自然環境事務所  $\mp 380 - 0846$ 

> 長野県長野市旭町1108 長野第一合同庁舎3階 TEL 026-231-6570 FAX 026-235-1226 URL http://chubu.env.go.jp/nagano/

# **EVENT CALENDAR**

## 平成22年3月~平成22年5月

**※**長野自然環境事務所 **☎**026-231-6570 http://chubu.env.go.jp/nagano/

# ●中部山岳・上信越高原アクティブ・レンジャー国立公園写

真展

3月10日(水)~3月29日(月):

ヒスイ王国館エントランスホール2階(新潟県糸魚川市)

4月2日(金)~4月15日(月):

道の駅あらい くびき野情報館(新潟県妙高市)

4月28日(水)~5月30日(日):

上高地インフォメーションセンター(長野県松本市)

※鹿沢インフォメーションセンター ☎0279-80-9119 http://www.kazawa.jp/

●スノーシュー湯ノ丸コンコン平

●スノーシューイベント「村上山ツアー」

3月14日(日)

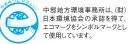
## 編集後記

今年は、国連が定めた「国際生物多様性年」です。ま た、今年の10月には、愛知県名古屋市でCOP10が開 催されます。 COP10に向けて、各地でいろいろなイベン トが開催されます。皆さんも参加してみてはいかがでしょ うか。

そのイベントの中でも一風変わったイベントが、ジュネー ブで開催されました。なんとそれは、「ファッションショー」。 自然素材を重視する環境に配慮した世界各国のデザイ ナーの作品を集めたファッションショーが今年1月に開催 されました。

私たち自身もこのようなイベントをきっかけとして、身の 回りの生物多様性に目を向け、私たちの住んでいる地域 がさらに生物多様性に満ちた場所となっていくように育み ながらCOP10を迎えたいものですね。

平成22年3月発行









中部地方環境事務所は(財)

3月6日(土)